

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十九年四月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡海田町三迫二丁目一〇八四番三五、一〇九二番三五の一部、一一二一番の一部、

一一二六番二の一部、一一二六番一八、一一二六番二三の一部、一一二六番三九の一部、

一一二七番二の一部、一一二七番一の一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡坂町北新地二丁目三番三〇号

株式会社 広島情報プラザ

代表取締役 宮原 次夫